



平成 25 年 11 月 25 日

各 位

会 社 名：ナノキャリア株式会社
代表者名：代表取締役社長 中 富 一 郎
(コード：4571 東証マザーズ)
問合せ先：取締役 CFO 兼社長室長 中 塚 琢 磨
(TEL：03-3548-0217)

第三者割当による新株式発行の払込完了に関するお知らせ

平成 25 年 10 月 7 日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式発行に関し、払込手続が完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第三者割当による新株式発行

(1) 募集株式の種類及び数	海外第三者割当増資の対象株式として当社普通株式 1,625 株
(2) 払 込 金 額	1 株につき 257,460 円
(3) 払 込 金 額 の 総 額	418,372,500 円
(4) 資 本 組 入 額	1 株につき 128,730 円
(5) 資 本 組 入 額 の 総 額	209,186,250 円
(6) 払 込 期 日	平成 25 年 11 月 25 日(月)

2. 今回の第三者割当による新株式発行による発行済株式総数及び資本金の額の推移

第三者割当による新株式発行前の発行済株式総数	398,077 株(注)	(資本金	9,985,726 千円)
第三者割当による新株式発行に伴う増加株式数	1,625 株	(増加する資本金	209,186 千円)
第三者割当による新株式発行後の発行済株式総数	399,702 株	(資本金	10,194,913 千円)

(注) 公募による新株式発行の払込期日(平成25年10月28日)の翌日以降に新株予約権の行使により増加した数を含んでおります。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け若しくは買付けの勧誘又は販売を構成するものではありません。文中で言及されている証券は、1933年米国証券法(以下「米国証券法」という。)に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録を行うか又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券に係る売付け若しくは買付けの勧誘又は販売を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社又は売出人から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募が行われる予定はありません。